

江別市内小・中学生 令和8年度 校外生活のみまり

保護者の皆様へ

- 1 児童生徒の校外生活について、健全育成という観点で、行動など注意深く見守りください。また、社会生活のマナーなどについても大人自ら手本を示してください。
- 2 各校では学校や地域の行事等に応じて、独自の細かなきまりなどが提示されることがあります。その場合はそちらを優先してください。

外出について

- 1 出かけるときは、行き先、目的、帰る時刻を家の人に告げてから外出する。
- 2 帰宅時刻は、

月	小学生	中学生
4～9月	午後6時まで	午後7時まで
10月	午後5時まで	午後6時半まで
11～2月	午後4時半まで	午後6時まで
3月	午後5時まで	午後6時半まで

※ 保護者と一緒のときは、保護者の判断による。
なお、学校独自の取り決めもあるので、その際は、学校の「きまり」を守る。

- 3 登下校の途中で、買い物や飲食はしない。
- 4 映画には、3年生以下は、必ず保護者などの大人と一緒に行く。4年生以上が外出時刻を超える時は、保護者などの大人と一緒に行く。
- 5 友達を泊めたり、友達の家泊まったりしない。

遊びについて

- 1 危険な場所(工事現場、線路、河川など)へ近づかない。

また、危険な遊び(火遊び、エアガン等の外での使用など)はしない。

- 2 花火は、時間、場所、安全を考えて近所に迷惑をかけないように、保護者などの大人と一緒にやる。
- 3 魚釣り、キャンプ、登山、海水浴、スキーに行くときは、保護者などの大人と一緒にやる。
- 4 ゲーム場やボウリング場、カラオケボックスなどは、保護者などの大人と一緒になければ利用できない。
- 5 スケートボードは、公園などで人に迷惑がかからない場所で使用することとし、道路は原則として使用しない。

交通安全について

- 1 道路では遊ばない。
信号を守り、常に車や左右の道路状況に注意するなど安全確認をする。
- 2 自転車の利用については、歩行者や車に迷惑をかけないように交通ルールやマナーを守る。
また、ヘルメットをかぶるなど安全には十分に気を付けるとともに、横断歩道を渡る時は自転車からおり、必ず左右を確認してから押して渡る。

その他

- 1 不審者に十分注意し、何かあった場合は、近くの大人や子ども110番の家などに助けを求め、すぐ警察や学校へ通報する。
- 2 市民体育館などの公共施設を使うときは、ルールやマナーをしっかり守り、まわりに迷惑をかけない。
- 3 大型店やコンビニなどへの出入りは、用事のあるときだけにし、むやみに立ち入らない。
○ 万引きは犯罪であり、絶対しない。
○ お客さんに迷惑となる行動はしない。
- 4 インターネットなどを利用する場合は、フィルタリングをかけるなど家庭のルールを決めて利用する。

えべつスマート4RULES(ルール)

※江別市内小・中学生のスマホ・ネット等の利用に関する共通ルール

- <ルール1> 1日2時間以内とし、友だちとのメールなどのやり取りは、夜9時以降は行わない。
- <ルール2> 悪口や人を傷つける内容は書き込まない。送る前に、しっかり確認する。
- <ルール3> 名前・住所・学校名・顔写真などの個人情報、絶対に投稿・公開しない。
- <ルール4> 困った時は一人で悩まず、保護者や先生などの大人に相談する。

令和7年度 青少年健全育成標語 最優秀賞作品

- ◆こんにちは えがおでつなぐ あいことば
- ◆ありがとう まほうの言葉 うれしいね
- ◆変じゃない それは立派な 個性だよ

- 上江別小学校 3年 山本 蓮汰郎 さん
- 大麻東小学校 5年 安保 舞音 さん
- 大麻中学校 1年 月田 りりあ さん

困ったことや相談ごとは・・・

- 江別市少年指導センター 384-7830
- 江別市いじめ不登校相談 384-7830
- 江別市家庭児童相談 381-1236
- 子ども相談支援センター 0120-3882-56 (24時間)

江別市立江別太小学校

TEL 382-2580